

「佐賀県立九州陶磁文化館協議会」委員公募要領

佐賀県立九州陶磁文化館は、陶磁器や陶磁器に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、その教育普及を図ることによって九州の陶磁文化の振興に寄与する目的で設置され、その運営等について意見をいただくため「佐賀県立九州陶磁文化館協議会」を設置しています。

利用者の視点に立った運営等をさらに進めるため、下記のとおり同協議会委員の公募を行います。

記

1 募集期間

令和7年（2025年）4月16日（水曜日）～5月15日（木曜日）

※ 5月15日17時必着

2 募集人員

1名

3 応募資格

- (1) 令和7年4月1日における年齢が満18歳以上であること。
- (2) 県内に居住又は通勤通学する者など、協議会への出席が可能であること。
- (3) 次のいずれにも該当する者でないこと。
 - ① 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - ④ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 任期

委嘱の日から2年間

5 協議会について

(1) 協議内容

九州陶磁文化館の各種事業、運営等について

(2) 開催回数

令和7年度（2025年度）は1回の開催を予定しています。

(3) 謝金

協議会出席に当たり、委員には県の基準に基づく報酬及び費用弁償（旅費）を支給します。

6 応募方法

「佐賀県立九州陶磁文化館協議会委員 応募申込書」に必要事項を記入し、当館へメール、郵送又は持参により応募してください。

（応募先）

〒844-8585 佐賀県西松浦郡有田町戸杓 3100-1

佐賀県立九州陶磁文化館 企画総務課あて

電話 0955-43-3681

Email kyuto@pref.saga.lg.jp

7 選考

申込書及び面談の実施により選考します。

面談の実施日程は、個別に通知します。

なお、選考要領については、別途定めます。